

## 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会議事録

日 時 平成26年11月11日（火）午後7時から

場 所 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館 2階会議室

### 1 運営協議会次第

#### (1) 開会

◆館長の挨拶

#### (2) 議事

- 1 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会 会長および副会長の指名について
- 2 子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会のあり方等について
- 3 各委員会からの報告・意見交換について
- 4 その他
- 5 次回の開催日程について

#### (3) 閉会

### 2 出席委員（14人）

広瀬委員・渡邊委員・若槻委員・上茶谷委員  
奥野委員・木村委員・白銀委員・中家委員・村松委員  
藤原委員・山出委員・信田委員・宮委員・長島委員

### 3 事務局出席者（7人）

山本 智也 （子育て青少年拠点夢つながり未来館館長）  
今川 学 （子育て青少年拠点夢つながり未来館副館長）  
伊藤 尊之 （青少年活動サポートプラザ主査）  
高橋 真綾 （青少年活動サポートプラザ係員）  
林野 優子 （山田駅前図書館主幹）  
山本 紘也 （のびのび子育てプラザ主査）  
佐野 学 （青少年活動サポートプラザ指定管理者）

#### 4 議事録

(事務局 A)

本日は、お忙しい中お集まりいただきお礼申し上げます。

それでは、事務局 A よろしく申し上げます。

(事務局 A)

皆さんこんばんは。

A でございます。

この運営協議会で、夢つながり未来館についてさまざまな議論ができる場になればと思っております。

今までと手法が変わったところがあり、皆様にはいろいろお願いすることもあるかもしれませんが、夢つながり未来館の運営・発展にこれからもご協力いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

(事務局 B)

ありがとうございます。

議事に入ります前に、任期満了となった委員が 1 名、また今回から新たに委員になっていただいた方が 1 名いらっしゃいますので報告をさせていただきます。

まず、任期満了となった委員でございますが、市民委員のうち公募委員でありました O 委員が平成 26 年 10 月 31 日をもちまして任期満了となりました。

続きまして、11 月 1 日から新たに委員となっていただきました委員について報告させていただきます。K 委員です。簡単で結構ですので、自己紹介をお願いします。

(K 委員)

皆さんこんばんは。

K と申します。

私は、イオンで子どもたちを集めて環境学習やボランティア活動の運営と管理を 18 年やっております。そういった経験をこの場で少しでも生かせたらと思い、応募いたしました。どうぞよろしくお願いいいたします。

[各委員、事務局自己紹介]

(事務局 B)

ありがとうございます。

それでは、早速議題の方を進めてまいりたいと思いますが、前回の 8 月 8 日の運営協議会でご説明させていただきましたが、平成 26 年 6 月 30 日で会長、副会長の任期が満了と

なっております。8月8日の運営協議会において、会議に出席頂ける委員の方がより多いなかで再度指名させていただくということについてご了解いただいておりますので、今回の運営協議会にて指名させていただきたいと思っております。

つきましては、今期の会長及び副会長を指名させていただきますまでは、事務局で議事を進行させていただきます。

まず、本日机上に配布させていただいております資料の確認をさせていただきます。

(事務局 C)

資料の説明をさせていただきます。

利用統計（上半期）の説明

運営協議会委員名簿

夢つながり未来館の組織イメージ

青少年問題協議会【答申】等

のびのび子育てプラザフロア委員会資料

山田駅前図書館フロア委員会資料

青少年委員会資料

(事務局 B)

では、議事1の「吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会 会長および副会長の指名について」ですが、前回の運営協議会でもご説明させていただきましたとおり、本日の運営協議会にて指名させていただきたいと思っております。

我々としては、C委員に会長を、D委員に副会長をお引き受けいただきたいと思いますと考えており、指名させていただきたいと考えております。C委員、D委員、ぜひ、お受けいただきたいのですがいかがでしょうか。

(C委員)

お受けいたします。

(D委員)

お受けいたします。

(事務局 B)

ありがとうございます。

では、会長席、副会長席へ移動をお願いします。

[会長席、副会長席へ移動]

(事務局 B)

それでは、会長、副会長一言ずつお願いします。

(会長)

会長を仰せつかりました、Cでございます。

数年前から運営協議会に関わらせていただいております、前会期はI委員の補佐をさせていただいておりましたので、その流れで会の運営ができればと思っております。

今後、これまで以上にこの館を更に良くしていくための議論ができればと考えております。

皆様に、たくさんの意見を出していただけるように努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(副会長)

事務局 B にご指名をいただきました、Dでございます。

今、会長がおっしゃられたように、より一層素晴らしい運営協議会にしていけるよう、会長の補佐をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞご協力よろしくお願ひいたします。

(事務局 B)

ありがとうございます。

では、会長、議事の進行をよろしくお願ひします。

(会長)

それでは、委員の皆様よろしくお願ひします。

議事2の「子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会のあり方について」ですが、事務局よりまず説明等がありますのでよろしくお願ひします。

(事務局 B)

では、私から夢つながり未来館ができた経緯等についてご説明いたします。

今回、引き続き委員をお引き受けいただいた方、新たに委員になられた方がいらっしゃいます。

まず、資料1をご覧くださいと思いますが、こういった青少年施設を建てようということになったきっかけですが、吹田市青少年問題協議会という、市内の青少年関係団体、民生関係団体、あるいは自治会、警察関係の代表が青少年行政の方向付けを議論する会議がございまして、昭和62年に市長に対して、吹田市の青少年育成、非行防止についての答申が出されました。お手元にご覧いただけますのは、その一部抜粋です。「多くの青少年が気軽に

利用できるたまり場的な性格を持ちながら、家庭内暴力、いじめ、登校拒否などの悩みを持つ親たちの相談を受け止め、適切な指導・支援を行い、さらに青少年自らが問題解決に立ち向かうための専門家によるカウンセリングの場を持った、青少年健全育成の拠点となる施設を設置されたい。」というものです。

時代の背景といたしましては、昭和 56 年に吹田市の児童数がピークを迎えたということがあったり、昭和 58 年には子ども会の会員数がピークとなり、また同 58 年に戦後の少年非行のピークと言われる時代でもありました。

また、前年の昭和 61 年には、吹田市の中学生徒数がピークを迎えておりまして、同年 4 月には山田第五小学校、山田東中学校が新たに創設されました。

全国的に増えている思春期の子どもたちの行動に対して、どのような対策を講じたらよいのかということに、国も自治体も苦慮していたという時代背景がございました。

資料 1 の答申は、どちらかといえば非行防止対策に力を入れているように見られます。青少年のたまり場的な性格とカウンセリングの機能を持った施設の必要性をうたっておりますが、この辺りについては時代の変化とともに青少年人口も減少していく中で、学校や家庭以外に子どもたちが自由に過ごせる「たまり場」が「居場所」という表現になったり、ひきこもりを中心とした相談といったところにウエイトが置かれるようになる、そういった変化もございました。

一方で、子育てにおいては、平成元年のいわゆる 1.57 ショック（女性が一生の間に産む子供の平均の数が、昭和 41 年の「ひのえうま」の年の 1.58 を下回った）ということで、それ以降国が少子化対策に力を入れるようになりました。

それに加えて、核家族化や地域での交流の希薄化などによる家庭や地域での子育て力の低下が問題となり、解決のために、子育てにおける居場所の提供、情報の提供、仲間作り、子育て支援をしているさまざまな関係団体とのネットワークの拠点を築いていこうということになりました。

吹田市では早くから子育ての政策については進んでおりましたが、ここに乳幼児から青少年が自立するまでをトータルで支援していくという、全国的にも珍しい施設を建設していこうということになりました。

そして、図書館についてですが、これらの機能と連携して、情報面で両機能の下支えをして、地域とのつながりなどを大切にしながら、さまざまな市民の情報と出会いの場としての役割を果たしていくということでございます。

資料 1 の下に書いております、「(仮称) 青少年拠点施設整備事業 施設運営基本構想」というものが、平成 21 年 11 月に示されております。

その中段辺りに、(仮称) 青少年拠点施設は青少年支援・子育て支援・図書館が一体となり、幅広い多くの市民が集い、ともに育ちあうことができるような居場所作りを目指します。

表紙にありますのが、「であう場、はじまる場、ひろがる場」は、本施設の基本コンセプト

トです。「青少年や市民の誰もが仲間と出会い、知識や情報と出会うことによって、新たな創造が始まり、夢へとつながる拠点、人と人、心と心が触れ合うことによってぬくもりが広がり、安心につながる拠点となることを願うものです。」と書いており、図式化したのが、裏面になります。まずは、大きく子育て支援と青少年支援があり、それぞれに居場所がある。そして、それぞれにいつでも気軽に相談できる場所があり、その環境を図書館が下支えしている。

最終的に何を指すのかというと、子ども・青少年の育ちを支援するということで、子どもが生まれる、育つ、自立する、そういったことを施設全体で支援していくというのが、この施設のねらいということになっております。

次に、夢つながり未来館運営協議会について、3ページをご覧ください。この中の網掛けになっている部分が、それぞれの会議の内容になります。

組織としては、館長、副館長、その下にのびのび子育てプラザ、青少年活動サポートプラザ、山田駅前図書館があります。青少年室は厳密にいいますと青少年活動サポートプラザが含まれる組織になりますが、あくまでも運営協議会議のメンバーの観点から図式化しております。三つの機関と青少年室、更に指定管理者が集まりまして、毎月1回施設連絡会を開いております。こちらは、一体的な運営を具体化させるために情報共有を行う会議でございます。

また、後ほど報告がございますが、それぞれの施設には子育てフロア委員会、青少年委員会、図書館フロア委員会があり、それぞれの運営について協議をおこなっていただいているところでございます。

指定管理者の下に利用者懇談会というものがありますが、これは施設の貸館業務、施設管理業務を行っていただいております指定管理者に委員会を招集していただき、施設の運営について協議していただいております。

そして、左の上の大きな網掛けが、運営協議会の内容になります。

先ほど、施設の成り立ちと設置目的を説明しましたが、この目的を実現するためにこちらで意見交換をしていただくことになっております。

6ページ目には、夢つながり未来館全体の利用状況を記載しております。上記に書いておりますのが、夢つながり未来館全体の利用者総数で、25年度は年間382,581人の利用がございました。青少年活動サポートプラザは168,288人、のびのび子育てプラザは51,544人、山田駅前図書館は162,749人となっております。

私からは以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。

3ページの利用者懇談会というのは、どのようなものですか。

(事務局 B)

もともと、指定管理者制度の導入前は青少年活動サポートプラザの中に青少年フロア委員会がございました。これは、青少年活動サポートプラザの利用者が集まって今後の運営をどのようにしていくのかを話し合う委員会でした。

今年度 4 月から、指定管理者制度に移行し施設の管理主体が、青少年活動サポートプラザから指定管理者に変わり、開催の主体も変わったことにより名称も変わっております。利用者懇談会は現在までに 1 回開催されています。

(会長)

では、以前から行われてきたものとは運営の形が少し変わったということですか。

(事務局 B)

開催の主体が変わったということで、内容は変わっておりません。

(事務局 G)

指定管理となっているのが貸館業務になりますので、利用者懇談会の議題としましては、貸館業務についてどうですかというような利用者からのご意見を聞かせていただきまして、より良く利用者の方にご利用いただけるように改善するためにご意見をいただき、いただいたご意見を青少年活動サポートプラザと協議をして、導入や改善を検討するための場として設置させていただいております。

(会長)

ありがとうございました。

他に何かありますでしょうか。

(J 委員)

貸館業務の減免というのはどのような場合ですか。

(事務局 B)

減免というのは、去年の 4 月に市全体での減免制度の見直しがありまして、減免という形はとりませんが、吹田市内の小中高学生は無料という規定がございます。

そして、市外の利用者は、条例で定められている金額の 2 倍の金額をいただくという形になっております。

(J 委員)

この数字は、減免あるいは有料の区別はなく、合算しているんですか。

(事務局 B)

そうですね。

この資料は合算しているものになります。

(J 委員)

その内訳がわかれば、よりわかりやすいグラフになると思います。

それと、昭和 62 年に出されている抜粋に書かれていることに対する対応は、ここではどのような形でやっていますか。具体的に「問題解決に立ち向かう」というのは、どのような取り組みをされているのでしょうか。

(事務局 B)

また、後ほど見学をしていただきますが、具体的には 2 階に青少年相談の事務所がございまして、そこに主にひきこもりの子どもたちの相談を受けるためのカウンセラー、青少年相談員が常駐しておりますので、そういった相談員がここでカウンセリングを行っております。後ほど説明させていただきます。

(J 委員)

ありがとうございます。

(会長)

ありがとうございました。

先ほど話がありましたように、この後、各施設の説明をお願いしたいのですが、引き続き委員をしていただいている方も含めて、施設全体をご覧になった方は少ないと聞いていますので、只今から、施設見学を兼ねて、事務局から説明をしていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

(L 委員)

施設見学ということで、各施設長から案内させていただきます。手元の夢つながり未来館全体のパンフレットだけお持ちください。一般利用もありますので見学できない部屋もありますので、パンフレットで補いたいと思います。

#### [施設見学]

(会長)

皆さん、お疲れ様でした。

見学されての感想をいただきたいのですが、いかがでしょうか。



(H 委員)

質問ですが、調理室では利用した人がきれいに掃除をして返すのでしょうか。

(L 委員)

最初と同じ状態にして帰っていただくことになっています。

調理室では、使われたものを出しておいていただき、こちらで確認してから片付けるようにしてもらっています。

(H 委員)

調理室は 10 時から使ったら終わりは何時までですか。

(L 委員)

他の部屋と同じく 13 時までになります。

また、午前午後、午後夜間といった二区分で使用される場合もあります。

(H 委員)

それは片付けを入れての時間ですか。

(L 委員)

利用時間内に片付けも終わらせていただくことが原則ですが、10 分ぐらい延びることはあります。ただ、原則として利用時間内に片づけも終わらせてくださいという説明は、事前にさせていただいております。その辺も見込んで予約を取っていただくようお願いしています。

(H 委員)

ありがとうございます。

(B 委員)

工作室に窯はありましたか。

(L 委員)

事業をするときに持ち込んだりすることはありますが、当施設にはございません。

(B 委員)

あったのは水場だけですか。

(L 委員)

うちの工作室には、ほとんど備品はございません。

工作室の特徴としては、危険回避のためにコンセントが上から出ているという工夫があります。

(会長)

駐輪場は、止めるのに何か条件はあるのですか。

(L 委員)

当館には駐輪場、駐車場、バイク置き場がございますが、駐輪場は高校生までは無料です。当館に止めた証拠として、受付券が出るようになっておりまして、受付券と学生証の提示で無料券をお渡ししています。

また、バイクや車については、障がいのある方についても免除になります。本来は当館の利用者のための場所なのですが、有料なのでこちらに止めてどこかに行かれる方もいらっしゃるのが現状です。

(J 委員)

貸館を借りられている方も料金は同じですか。

(L 委員)

同じです。

自転車、バイクは何時間止めても同料金、車は 20 分ごとに 100 円です。上限がなく、一日止めていると数千円になってしまうため、車に関してはあまり長く止めておられる方はおられません。自転車やバイクは一日料金なので、ここに止めて外に行かれる方もいます。

(会長)

ありがとうございました。

事務局から、この施設の開館までの経過、運営協議会の位置づけ、そして施設の機能などを説明していただきました。

次に、事務局 A からもこの施設に対する思いなどをお聞かせいただけたらと思います。

事務局 A には吹田市の他の青少年施設の運営にも長年かかわっていただいております。また、大学では保育士育成の授業も担当されています。一言お願いできますでしょうか。

(事務局 A)

私は、夢つながり未来館の館長になって 2 年になります。

その前は運営協議会のメンバーでした。

私は、京都の大学で教員をやっております、京都には青少年活動センターがあり、そこで若者を支援する職員の研修をしていた関係で、夢つながり未来館ができるときに携わらせていただきました。その前には、家庭裁判所の調査官をやっております、それがちょうど昭和 62 年答申のころでした。今は、大学で保育士の養成課程を担当しておりますので、子育て支援との関わりもごさいます。

夢つながり未来館は開館して 3 年になりますが、おかげさまで 30 万人を超える利用があって、市内外で良い施設ができたねというお声をいただいており、ありがたい限りです。色々な利用の仕方をされていまして、様々なニーズの方が来られています。様々なニーズのある方にとって利用しやすい施設であると同時に、子育てと青少年の拠点ですから、特別なニーズのある方に対するサービスも必要でしょうし、それは利用形態やどのような事業をするのかということもありますし、世の中にはこんな子育て支援や青少年育成のニーズがあるからこんな事業を行ったらどうかということを考えていかなければならない。厳しい言い方をすれば、利用者が多いので現状のままで良いと思いがちですが、まだ、事業をおこなっていく部分が弱いように思うので、その部分での可能性が残っていると思います。

この運営協議会でも、今までの利用状況についてのやり取りではなく、新たに世の中でこんな課題があるからこんな事業を行ってはどうか、こんな関わりをしていってはどうかということ話し合っていたりご提案いただければと思っているところです。

青少年でいえば、京都ではユースワークプラントという若者の育成の計画を策定するメンバーというのがいるのですが、特別に困難を抱えていない青少年に対してとさまざまな生きづらさを抱えている青少年に対して、車の両輪のような形で支援していこうということなのですが、この施設とも非常に似ているところがあります。

もしかすると、課題があっても来れない青少年がいるかもしれませんし、ティーンエイジャーのお母さんが来館しづらいという懸念もあります。

今後新たな提案や発想をいただけたら嬉しく思います。ご理解ご協力よろしく願います。

(会長)

ありがとうございました。

事務局 A からお話がありましたが、現状でも利用者はたくさんおられますが、もっといろいろな方に来ていただける場所になればということかなと思います。

私も以前お話しさせてもらったことがあると思うのですが、この建物は青少年のためのものかもしれませんが、青少年だけが使うのではなく、青少年がいろいろな世代の人と会う場所だろうなと思っています。

ですから、出会いの場としてもっといろいろな人来てもらえるようになればと思って

います。

前回までの運営協議会の進め方としましては、事務局から報告があつて、報告に対して委員の方から質問等を行う形だったと思いますが、今期につきましては事務局もしくは委員の皆様とテーマを募りまして、そのテーマに沿ってどんなことができるかということ委員の中で議論していけたらと考えております。

そのためには、委員の皆様と事務局との情報共有や連携が大事ななと思いますので、皆さんご協力よろしくお願ひいたします。

それでは、続きまして、議事3の「各委員会からの報告・意見交換について」に進んでまいりたいと思います。

それでは、のびのび子育てプラザフロア委員会からお願いします。

#### (G 委員)

では私から報告させていただきます。

子育てフロア委員会は2ヶ月に一回開催しております。

前回の運営協議会以降、8月23日と10月23日に開催いたしました。

両日とも事務局より資料を元に利用状況や実施予定事業の報告がありました。

また、各委員からは、のびのび子育てプラザやゆいぴあに対する意見・提案があり、事務局との質疑が行われました。

資料2にもありますように、8月のフロア委員会ではサークル活動への支援の在り方や外国籍の親子への支援の取り組みなどについての発言がありました。

また10月につきましては、事務局からの提案に対して委員から意見をもらう形で議事を進めました。

これは、先ほどの事務局Aからのお話にもありましたように、報告案件を終始議論するのではなく、施設を使う立場の市民として、運営に対する率直な意見を出し議論を進めるという、フロア委員会の本来の役割を再確認する意味で私から提案させていただきまして、その方向で議論をさせていただきました。

今回は、利用者から寄せられた苦情に対し、のびのび子育てプラザがどのように向き合っていけばよいのか、事務局から提案が出され、活発な意見が交わされました。質疑応答や提案事項の詳細につきましては、資料に記載させていただいておりますので、後ほど目を通していただければと思います。

次回は12月4日に開催する予定ですが、子育てフロア委員会の委員の任期が今年の末で切れます。そういう意味で、今期最後のフロア委員会となります。内容は、事務局からの利用状況の報告、委員間での意見交換などを予定しております。委員改選後も引き続きのびのび子育てプラザが子育て中の親子にとってより使いやすい施設になり、全市的な子育て支援の拠点としてさらに発展できるよう、さまざまな議論を重ねていきたいと考えております。

以上、簡単ではありますが、子育てフロア委員会からの報告とさせていただきます。

(会長)

ありがとうございます。

皆さんからご質問はありますか。

では、山田駅前図書館フロア委員会からお願いします。

(H 委員)

9月9日火曜日に第3期5回目のフロア委員会が行われました。

このフロア委員会で任期が切れ、次回11月18日からは新しいメンバーに変わります。

1年間の感想を委員の皆さんにおっしゃっていただきました。当日は事務局Aにもお越しいただきまして、委員の皆さんの1年間の思いを聞いていただきました。

やはり、その中で出てくるのは運営協議会でも出ておりますが、情報をどのように皆さんに伝えるのかということと、自分も情報発信者になればよかったなということです。

それから、今のところ山田駅前図書館は前年とあまり利用状況は変わらないのですが、南千里に図書館ができたゆえに少し利用者数が減ったとことで悪戦苦闘されていたのですが、もう少し山田駅前図書館のPRをやってはどうかという意見も出ておりました。1年間やって皆さんおっしゃるのは、やってよかったということなのですが、その中でもこうすればよかったなという意見がありまして、次年度は運営協議会にもこうしてほしいという意見が出せるようなフロア委員会になればいいと思っております。

以上です。

(会長)

ありがとうございます。

皆さんからご質問ありますか。

では、青少年委員会からお願いします。

(E 委員)

青少年委員会委員長のEです。

前回の運営協議会のあと、会議が二回ありました。

内容は、夏休みの宿題サポートの反省と、12月22日に予定しているWhaleフェスティバルについて話し合いました。

夏休みの宿題サポートを8月18日月曜日に開催しました。

これまでは、中高生を対象としたイベントが多かったので、小学生向けのイベントも開催しようということで、ちょうど夏休みの時期に宿題のサポートをするのが小学生と一番関わるのではないかとということで開催しました。青少年委員とロビーワーカーと学生9

名で、わいわい話し合い、良かった点、悪かった点、たくさんの反省が出ました。募集期間が少なかったために小学生がたくさん来てくれることはなかったのですが、呼び込みで4名の小学生が来てくれました。内容としては、宿題のサポートをしたりトランプをしたりして、小学生から時間を延長してほしいという話もあり、わいわい楽しみながら行うことができました。これらの反省を次回につなげられるように、青少年委員会で話し合っていたらと思います。

(F 委員)

次に、14 ページをご覧ください。

第4回 Whale フェスティバルを12月22日5時から8時に開催します。

準備時間も必要なので、あまり早い時間からは開催できませんが、少しでも中学生も参加できたらということで、5時からの開催になっています。

目的としては2点あります。

1点目は、いつもどおり青少年同士の交流を図る機会を作ること、もう1点は青少年委員会の存在を知らない利用者が非常に多いのでそこをアピールしていこうということです。

具体的には、歌やバンドの発表がありまして、出演してくださるバンドへのお知らせや申し込みしてくださるバンドに、青少年委員会はこういった活動をしているということをお知らせしています。

その他としましては、今回は装飾に非常にこってっておりまして、というのも青少年委員会に新しく入ってくれた子が非常に絵が上手で、1階ロビーや3階の立て看板に貼ってあるポスターがその新しく入った委員の手書きの絵をコピーしたもので、素晴らしい完成度ですのでよろしければご覧ください。

このような形で、これまでよりもにぎやかな Whale フェスティバルになるのではないかと考えています。

以上です。

(E 委員)

もしお時間あれば是非いらしてください。

司会や照明もすべて青少年委員が行っており、何人か手伝いたいと言ってくれるボランティアもいて、今年も盛り上がりそうです。

よろしく願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。

皆さんからご質問ありますでしょうか。

(H 委員)

図書館も「宿題タスケルンジャー」をやっていて、参加者はなかなか少なかったようなのですが、青少年の方がやっておられる宿題のサポートというのは図工とかではなくて算数や国語などのサポートなのですか。

(E 委員)

そうですね。

漢字ドリルを応援する人たちですね。

(H 委員)

図工であれば、こちらの工作室も使えるかなと思ひまして。

地元の小学校では「なんでも努力展」といって、何か一つ作品を作らなければならないのですよ。

それは今もあるのですか。

(E 委員)

あると思います。

自由研究の宿題に関してもし出たら図書館にお願いしようかなと考えていました。

(H 委員)

そういうのも連携するといいかもしれませんね。

ありがとうございます。

(会長)

広報はここでしかできないのですか。

学校などはいかがですか。

(E 委員)

今回の宿題サポートは、急だったので外に広報はしていないのですが、Whale フェスティバルはポスター掲示を学校にお願いしています。

(I 委員)

ポスター掲示は昨年自治会でもしていましたね。

今回も楽しみにしています。

(E 委員)

ありがとうございます。

(副会長)

宿題サポートは、北山田小学校から来ていたのですか。

(E 委員)

津雲台小学校だったと思います。

(副会長)

最近吹田市内の公民館で夏休みの宿題サポートをするようになってきていますね。ここも公民館が近くにありますが、北山田からではなく津雲台小学校から来ていましたか。

(会長)

公民館で実施しているものはどこで広報されているのですか。

(副会長)

公民館だよりです。

みんな喜んで来ているようです。

(会長)

また、今回の反省を次回に生かしてより良いイベントを企画していただけたらと思います。

本日は三つの委員会から報告いただきましたが、委員の皆様、ご意見等ありましたらよろしくお願ひします。

今回は特にテーマはありませんが、このことについて議論したいということがありましたら、ここで出していただけたらと思いますがいかがでしょうか。

(J 委員)

先ほどの Whale フェスティバルは、バンドや弾き語りですよ。

その人たちは、普段スタジオで練習して、ここが発表の場になっているのですか。

(E 委員)

そうですね。



(J 委員)

いいですね。

これは参加は無料なのですか。

(E 委員)

無料です。

(I 委員)

学校単位の参加ですか。

(E 委員)

バンド単位になります。

普通のライブハウスや、スタジオでやるのは敷居が高いという高校生もいるので、気軽に初心者でも1曲でもやっていただけるようなイベントにしたいと考えています。

(K 委員)

何か選考などはあるのですか。

(E 委員)

申し込みが多ければ抽選になります。

(会長)

時間に限りはあると思いますが、できたら大人が一組ぐらい参加できたらと思ったのですが。

(J 委員)

若い子だけじゃなくっておやじバンドみたいな、好きな人も周りにいるので、言えば喜んで出るとは思いますけどね。

ただ、どうですかね、急な話になりますし。

(E 委員)

まだ募集期間中ですので、交流という観点では青少年委員会としてもそれはありがたいことではあります。

(J 委員)

ただ、月曜日の17時はみんな仕事だから、せめて19時30分とかであればいいかもしれ

ませんけどね。

(E 委員)

3月にも開催を考えております。

(K 委員)

大人の方だけ後にもってくるとか。

大人を入れることで、そこにご家族や友人が来られると思うんですね。

そういったところから広がりが出てくると思うので、そういうことも考えられたらと思います。

(J 委員)

今、言われたように、例えば遅い時間でもよいということであれば、いくつかのバンドに声をかければ可能ですよ。

(事務局 A)

高校生が 21 時までには帰らないといけないので、その関係もありますよね。

(K 委員)

難しいかもしれませんが、20 時から出られる人という形で呼びかけられてはどうですか。

(F 委員)

実は 20 時で終了して、30 分ぐらい片付けの時間、残り 30 分ぐらいで交流の時間が取れたらいいなと思っているんです。

(J 委員)

それならば、演奏時間を 20 分ぐらいとしたら、19 時 40 分からできたらいいんですね。

(E 委員)

そうですね。

(事務局 A)

12 月のときでなくても、年に 2・3 回やっておりますので、そのうちの 1 回は大人も子どもも混じってやるなど、同じようなものを 3 回やるのではなく、各回で性格の違うものを行うなどして、それぞれの色合いを変えることができたらいいなあと思います。

(E 委員)

ありがとうございます。

前向きに考えていきたいと思います。

(G 委員)

これは指定管理者になるのかもしれませんが、部屋ごとの利用申し込み状況はどのような感じなのでしょうか。

この部屋はいつも抽選とか、ここはいつも空いているとか。

(事務局 C)

活動の内容によって部屋の倍率は異なっておりまして、多目的リハーサル室は申し込みが非常に多い部屋になりまして、常に抽選が続いております。

この館が周知されてきたということもありまして、多目的会議室も青少年の利用は少ないですが一般の方は常に抽選となっております。

和室、工作室、調理室は、比較的抽選にはなりにくいお部屋です。

また、スタジオは高校生の利用が多いのですが、だいぶ先まで取るということはあまりありませんので、直近になってから予約がつまる形になっています。

倍率で申し上げますと、多目的リハーサル室、多目的会議室及び多目的ホールという順番となっております。

以上です。

(G 委員)

青少年が4ヶ月前で一般が3ヶ月前から予約が取れるようになっていますが、有料の部屋を借りる場合、3ヶ月前に借りるためのお金を先に支払わないといけないのを、もう少し猶予期間があってもいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

(J 委員)

逆にぎりぎりでもよいということになると、ロスになることもありますよね。

(I 委員)

お金を払うことで保険になりますから、とりあえず申し込んでおいて直前にキャンセルという事態を防ぐことになると思います。

(J 委員)

安易に申し込んで安易にやめてしまうと、それは困りますよね。

(事務局 C)

もともと予約システムを導入するまでにつきましては、窓口で即時入金をしていただいております。

抽選の日に来なければいけないというご負担を軽減するために予約システムを導入いたしました。抽選会についてもインターネットで遠隔でいただくことが可能になり、使用料をお支払いいただく期間は七日間となりました。

必ず申し込んだその日にお金をいただくというシステムではありません。

ただ、お支払いいただくまでの期間が長く続きますと、先ほど委員のお話に

0もありましたように、長期間枠をおさえておくだけで当日来ないということもございませんので、取るだけ取って直近にキャンセルされますと本当にお使いになられたい方にお使いいただくことができない、そういった事情もございまして、七日間の間にご入金いただく形となっております。

(H 委員)

もし、お金を払ってキャンセルになったときに、払った分は返金になるのですか。

(事務局 C)

それにはルールがございまして、ご入金いただいてからのキャンセルにつきましては、使用日より七日前にお取消しになりますと5割のご返金、七日間きってからのお取消しに関してはご返金はなしという規則がございます。

(H 委員)

はい。わかりました。ありがとうございます。

(会長)

その他、いかがでしょうか。

(H 委員)

この運営協議会で話あうテーマについてですが、すぐには浮かばないので、来週の山田駅前図書館のフロア委員会で呼びかけて、皆様から意見を聞いて、もしあれば事務局に提出させていただいて、次回でもよろしいでしょうか。

(会長)

報告のところに「運営協議会への提案事項」という欄がありますね。ですから、フロア委員会の方で何か問題提起がありましたら、出していただけたらと思います。

(H 委員)

どういうテーマがふさわしいのかピンと来ないのですが、みんなに共通するテーマになるんですよね。

(事務局 B)

先ほどもこの施設の成り立ちをお話ししましたが、館全体で連携できるようなことですね。

例えば、地域に貢献するような事業をやるとしたらどのようなものがあるかとか、三つの施設が一体となってやるとしたらどのような事業ができるかというところですね。

また、青少年が青少年委員会を作って自分たちだけで事業をやっていますが、それがもっともっと地域に広がっていくためにはどんな方法があるのかとか。

当館は全市的な施設ですが、自宅や通学先に近い子どもたちの利用が多いという片よりもございますので、全市的な施設としてももう少し広い視野で事業が展開できればよいのではないかと思っています。

(H 委員)

先ほど事務局 A も、ここはさまざまなニーズに答えていて 30 万人の来館者がいるということでしたが、数字でいえばある意味吹田市の市民が一度に来たような感じですよ。たくさんの方が関心を持たれている。

けれども、実際に問題を抱えている人がここまで来れるのかというと、ひょっとしたらそれは少なくなってきて、元気な人たちが来ているのではないか、陰の部分はどうなんだということはあるですよ。

先ほどの「宿題タスケルンジャー」みたいなイベントを夏休みにされていましたが、例えば学童保育の子どもたちのためにここにおいでよとか、あるいは保育園の子がここに来てみんなで遊ぼうとか、そういったテーマでもよいのか、どうなのでしょう。

(J 委員)

何か思いつかれたものがあるのであれば、とりあえず提案してみたらよいと思います。

(事務局 B)

この場でいろいろ自由に話をしていただければいいのかなと思います。

(H 委員)

わかりました。ありがとうございます。

(会長)

具体的な話を話す中で、つながりが生まれてくるように思います。

ありがとうございました。

それでは議事 4「その他」について、事務局の方から報告はありますか。

(事務局 C)

特にございません。

(H 委員)

図書館から宣伝をさせていただいてもよろしいでしょうか。

12月2日に、千里図書館にて事務局 A による、ちさと開館 10 周年記念「あなたの居場所はどこですか 大切な人との対話力を高める」という講演会がございます。ぜひ、お時間あれば聞きに来て下さい。ちさと図書館、西館 1 階多目的室にて、受付開始は 13 時 45 分からとなります。よろしく申し上げます。

(会長)

それでは、最後になりますが、次回の開催日程ですが、事務局よりお願いします。

(事務局 C)

運営協議会は概ね三ヶ月に一回開催されておりますので、次回の開催は来年の 2 月になってまいります。

次回の会議ですが、2 月第 3 週の 16 日（月）から 20 日（金）ぐらいで考えておりますが、いかがでしょうか。

(会長)

それでは、次回の会議は平成 27 年 2 月 16 日で開催したいと思います。本日は以上になります。

お疲れ様でした。

副会長、閉会の挨拶をお願いします。

(副会長)

本日はお

忙しい中ご出席いただきありがとうございました。どうもお疲れ様でした。